

令和6年度 あずま生涯学習センター空調・給水等設備保守点検業務委託 仕様書

本仕様書は、あずま生涯学習センター（以下「施設」という）の空調・給水等設備についての保守点検業務を円滑に運営するため、その業務要領を定めるものである。

1. 目的

施設の各設備機器を、安定、正常、かつ経済的に運転し、その機能と効果を監視し、常に最良の状態を保つとともに事故の防止及び機器の劣化損傷の早期発見に努め、設備の寿命を延ばす技術的努力を払うことにより、施設の円滑な運営、安全の確保及び関係法令に適合した良好な環境衛生の確保を図ることを目的とする。

2. 業務の履行

受託者は、施設の機能を十分達成できるよう、契約書、仕様書、その他関係書類に基づき、能率的、経済的、かつ完全に業務を履行しなければならない。

3. 施設の所在地及び名称

- (1) 所在地 稲敷市佐原組新田 1596 番地
- (2) 名称 あずま生涯学習センター

4. 委託契約期間

契約締結の翌日から令和7年3月31日まで

5. 業務内容

当該施設の空調・給水等設備機器の保守点検を行う。

6. 作業日

作業日は、委託者が指定する日時とする。

作業時間は、基本的に午前9時00分から午後5時00分までの間とする。

7. 結果報告

保守点検結果の報告は、必ず書類により委託者へ提出すること。

8. 作業員の服務

受託者は、業務実施に当たって、次のことに留意すること。

- (1) 公共施設であることを深く認識し、品位、規律に留意すること。
- (2) 作業のため各室の鍵を使用するときは職員の承諾を得て使用し、その間責任を持って保管し、作業終了後は速やかに職員に返却すること。
- (3) 受託者は、作業中その他で偶然知りえた公務上の秘密を、他に漏らさないこと。
- (4) 作業にあたっては、火災、盗難、その他の事故等の発生防止に十分留意し、利用者等に迷惑をかけないようにすること。
- (5) 天候の変化等現場の状況及びその他の事由によって工程表に基づく作業が実施不能となった場合には、職員の指示した工程に従い作業を実施すること。
- (6) 作業が終了したときは、職員の検査を受けること。
- (7) その他委託者が管理上必要と認めた注意事項、指示事項について遵守すること。

9. 負担区分

作業に用いる機械器具、消耗品、通信費等はすべて受託者の負担とする。

光熱水費については委託者の負担とするが、使用については必要最小限度に止めるものとする。また、作業中に発生した事故等は、すべて受託者の負担で処理すること。

10. 委託料の支払い方法

業務委託料の支払は、検査合格の通知を受けた後に、本事業に係る経費を支払うものとする。

11. その他

この仕様書に定めのない事項又はその他で疑義が生じたときは、その都度委託者と協議の上決定する。

令和6年度 稲敷市あずま生涯学習センター空調・給水等設備保守点検業務委託

名 称	規 格 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘要
1. 空気調和機(中性能フィルター交換なし)	(暖冷工業株)	1.0	式			1回／年
2. エアコン	(ダイキン株)	1.0	式			2回／年
3. 全熱交換器(ロスナイ)	(三菱電機株)	1.0	式			1回／年
4. 自動制御機器類	(ジョンソンコントロールズ株)	1.0	式			年で一巡
5. ポンプ類	(荏原テクノサーブ株)	1.0	式			1回／年
現場管理費		1.0	式			
小 計						
消費税		10	%			
合 計						

內 訳 明 細 書

NO.1

內 訳 明 細 書

NO.3

內 訳 明 細 書

NO.4

内訳明細書

NO.5

名 称		形 状 寸 法	数量	単位	単 価	金 額	摘要
4.	自動制御機器類						
	《システム機能点検》						
	中央監視装置廻り点検整備		1.0	式			
	自動制御装置廻り点検整備		1.0	式			
	熱源制御						
	ACU-1 ロビー系統						
	ACU-2 多目的ホール系統						
	ACU-3 舞台系統						
	上水受水槽制御						
	水位監視 2SET						
	外気温湿度計測						
	保守材料及び消耗品等		1.0	式			
	諸経費(交通運搬費含む)		1.0	式			
	所定時間内(平日9:00~17:00)の緊急対応含む						
	期間内で一巡するよう計画し、点検整備を行なう						
	機器修理及び交換費用は別途						
	小 計 4						

內訛明細書

NO.6